

平成26年度当初予算の概要(男女共同参画施策関係)

- ※ 第2次広島市男女共同参画基本計画の基本目標ごとに、主な事業・取組を記載している。
- ※ 複数の基本目標に該当する事業・取組（「再掲」の事業・取組）については、最も関わりが深いと考えられる基本目標の中で記載している。
- ※ 広く市民を対象とした事業・取組で、男女共同参画の推進に関する部分に係る予算額の算定が困難なものについては、総予算額を記載している。
- ※ 予算額が「0千円」の事業・取組は、事業費をかけずに実施する事業・取組をあらわす。
- ※ 所管欄に「○」を付した事業・取組は男女共同参画課が所管するもの、「●」を付した事業・取組は男女共同参画課以外の課が所管するものをあらわす。

【基本目標1 政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大】

〔施策の目標(指標)〕

基本目標及び指標	策定時	現状	目標数値 (期限)
審議会における委員数の割合が男女いずれも40%以上の審議会を増やす	40.2% (平成22年9月30日)	33.8% (平成25年4月1日)	100% (平成33年4月1日)
行政委員会における女性委員の割合を増やす	31.8% (平成22年4月1日)	36.4% (平成25年4月1日)	40%以上 (平成33年4月1日)
市職員の管理職における女性の割合を増やす	9.2% (平成22年4月1日)	10.9% (平成25年4月1日)	16% (平成33年4月1日)

〔主な事業・取組〕

所管	事業・取組名	事業・取組の概要	区分	平成26年度予算額 (千円) A	平成25年度予算額 (千円) B	増減(千円) A-B
○	審議会委員選任の際の事前協議の徹底	審議会委員の男女の割合をいずれも40%以上となるよう、審議会委員の選任に当たり、男女共同参画課への事前協議を徹底する。	継続	0	0	0
○	職員研修における男女共同参画に関する科目の実施	中堅職員研修、新任役付職員研修等の階層別研修や人権問題職場研修リーダー養成講座において、男女共同参画に関する科目を設定し、知識等を習得する。	継続	0	0	0
●	女性職員の能力向上を図る研修の実施や自治大学校等への派遣	女性職員ブラッシュアップ講座の実施及び自治大学校・市町村職員中央研修所・全国市町村国際文化研修所への職員の派遣を行う。	継続	506	498	8
●	管理職の登用についての目標数値の設定	女性管理職の増加に向けて、女性役付職員の数を増やし、積極的な人材登用を行う。	継続	0	0	0

●	市長(区長)との懇談会の実施	市長(区長)と市民との対話を踏まえ、市(区)行政に対する理解を深めてもらうとともに、事業推進への支援・協力を得て、市(区)行政の発展に資する。	継続	65	85	▲ 20
計				571	583	▲ 12

【基本目標2 男女の人権を尊重する市民意識の醸成】

〔施策の目標(指標)〕

基本目標及び指標	策定時	現状	目標数値 (期限)
全ての人の人権を大切にし、それを日常生活の中で態度や行動に表している市民の割合を増やす	76.0% (平成21年度)	78.3% (平成24年度)	84% (平成32年度)
男女の地位について「平等になっている」と感じている男女それぞれの割合を増やす	女性 12.2% 男性 19.6% (平成21年度)	女性 7.4% 男性 15.4% (平成24年度)	女性 50% 男性 50% (平成32年度)
固定的な性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を増やす	女性 61.3% 男性 50.6% (平成21年度)	女性 63.5% 男性 50.7% (平成24年度)	女性 80% 男性 80% (平成32年度)

〔主な事業・取組〕

所管	事業・取組名	事業・取組の概要	区分	平成26年度予算額 (千円) A	平成25年度予算額 (千円) B	増減(千円) A－B
●	人権啓発事業	広島法務局、広島人権擁護委員協議会等と連携し、啓発事業(人権啓発キャンペーン、スポーツ組織と連携した啓発活動等)を実施する。また、市民や企業等への意識啓発のため、パンフレットやポスターを作成・配布する。	継続	13,735	16,390	▲ 2,655
●	市の広報紙、ホームページ、広報番組、デジタルサイネージ等の活用	市の事業や施策に関する情報、市民生活に必要な情報を様々な媒体で適宜市民に広報する。	継続	309,822	279,032	30,790
○●	その他	広報担当職員研修など	—	48	74	▲ 26
計				323,605	295,496	28,135

【基本目標3 男性、子どもにとっての男女共同参画の推進】

〔施策の目標(指標)〕

基本目標及び指標	策定時	現状	目標数値 (期限)
【再掲】 固定的な性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を増やす	女性 61.3% 男性 50.6% (平成21年度)	女性 63.5% 男性 50.7% (平成24年度)	女性 80% 男性 80% (平成32年度)
男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす (年齢を問わず結婚している男性の平日1日当たりの家事・子育て・介護に関わる時間)	39分 (平成21年度)	42分 (平成24年度)	90分 (平成32年度)
市立学校教員の管理職における女性の割合を増やす	校長 17.5% 教頭 20.5% (平成22年4月1日)	校長 18.4% 教頭 19.9% (平成25年4月1日)	校長 30% 教頭 40% (平成33年4月1日)

〔主な事業・取組〕

所管	事業・取組名	事業・取組の概要	区分	平成26年度予算額 (千円) A	平成25年度予算額 (千円) B	増減(千円) A－B
○	男女共同参画啓発用冊子の作成・配付	小中学校の児童及び生徒に対し、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できるように、若年層から男女共同参画に関する意識啓発を図る。	新規	683	0	683
●	各学校における人権教育の推進や家庭教育などの充実	広島市人権教育・啓発推進指針に基づき、いじめの未然防止等に関する教職員の理解を深める研修を実施するとともに、人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]を踏まえた、人権尊重の視点に立つ園・学校づくりの取組を推進する。	継続	2,078	2,110	▲ 32
●	プロフェッショナル人材活用事業	本市立高校生が、キャリア教育の一環として大学教授等から専門分野の学問等について講義等を受けたり、産業現場等の専門的な知識や技術・技能に触れることにより、主体的な進路選択能力や高い職業意識を育成し、学問への意欲・関心をより一層喚起する。	継続	879	879	0

●	電子メディアと子どもたちとの健全な関係づくりの推進事業	「青少年と電子メディアとの健全な関係づくりに関する条例」に定める基本方針に基づき、ノー電子メディアデー、青少年と携帯電話との健全な関係づくり推進宣言店の登録及び電子メディアに関する講習会（ケータイ出前講座）など、家庭・学校・地域・事業者が連携した各種事業を行う。	継続	2,321	1,826	495
●	その他	保育士の研修など	—	5,062	4,840	222
計				11,023	9,655	1,368

【基本目標4 働く場における男女共同参画の推進】

〔施策の目標（指標）〕

基本目標及び指標	策定時	現状	目標数値 （期限）
民間事業所における女性管理職の割合を増やす	6.9% （平成21年度）	16.8% （平成24年度）	10% （平成27年度）
男女共同参画に積極的に取り組む民間事業所の数を増やす （広島市男女共同参画推進事業所の表彰事業所数）	16事業所 （平成22年度）	30事業所 （平成24年度）	60事業所 （平成32年度）
市内の女性求職者の就職率を高める （ハローワークにおける女性の新規求職者のうち就職した人の割合）	22.6% （平成21年度）	26.1% （平成24年度）	26.2% （平成32年度）
「家族経営協定」締結農家数を増やす	34戸 （平成22年4月1日）	41戸 （平成25年4月1日）	50戸 （平成28年4月1日）
女性農業士の数を増やす	21人 （平成22年4月1日）	27人 （平成25年4月1日）	30人 （平成28年4月1日）

〔主な事業・取組〕

所管	事業・取組名	事業・取組の概要	区分	平成26年度予算額 （千円） A	平成25年度予算額 （千円） B	増減（千円） A－B
○	事業所向け男女共同参画支援講座の実施	中小事業所へ人事教育コンサルタント等の専門講師を派遣し、従業員の育児参加に係る職場の理解や仕事と生活の調和が事業所や従業員にもたらすメリットなどをテーマとした講座を実施する。	継続	144	144	0

○	男女共同参画事業 所表彰	子育てのための柔軟な勤務 時間の適用や子育て等で一 度離職した女性の積極的な 採用など、仕事と家庭や子育 て等との両立支援などに積極 的に取り組んでいる事業所を 男女共同参画推進事業所と して表彰し、その取組を広く市 民や他の事業所等に紹介す る。	継続	132	172	▲ 40
●	創業チャレンジ・ベン チャー支援事業	広島市内で創業を考えている 創業意欲のある方及び市内 の中小企業者(創業後3年未 満)を募集し、優秀な事業計 画に対して、経営、資金の両 面から総合的な支援を行う。	継続	8,534	6,395	2,139
●	広島市農業経営改 善支援センター事業 (「家族経営協定」の 普及・啓発)	広島市の農業振興を図るた め、「認定農業者」制度を推進 し、認定農業者の農業経営改 善計画達成に向けた支援を 行う。	継続	166	166	0
●	「まかせんさい」広島 市女性農業士認定 事業	広島市が認定した女性農業 士の研修・指導を行う。	継続	159	159	0
●	農業関係情報誌の 活用	農林漁業者や市民に対し、農 林水産業に関する情報の提 供や農林水産振興センター の管理施設のイベント等を紹 介し、農林水産業の理解促進 や普及啓発を行う。	継続	94	91	3
計				9,229	7,127	2,102

【基本目標5 地域における男女共同参画の推進】

〔施策の目標(指標)〕

基本目標及び指標	策定時	現状	目標数値 (期限)
補助金交付団体における女性役員の割合を増やす	26.5% (平成22年3月31日)	36.4% (平成25年3月31日)	40%以上 (平成33年4月1日)
自分の住んでいる地域のコミュニティ活動に参加する市民の割合を増やす	46.9% (平成21年度)	45.6% (平成24年度)	50% (平成25年度)
まちづくり活動を行うボランティアやNPO等の団体数を増やす	964団体 (平成21年度)	1,131団体 (平成24年度)	1,060団体 (平成25年度)
男女共同参画拠点施設利用者の満足度を高める	68.7% (平成21年度広島市 女性教育センターの 数値)	73.3% (平成24年度広島市 男女共同参画推進 センターの数値)	80% (平成32年度)

[主な事業・取組]

所管	事業・取組名	事業・取組の概要	区分	平成26年度予算額 (千円) A	平成25年度予算額 (千円) B	増減(千円) A－B
○	広島市女性団体連絡会議補助	女性団体連絡会議の取組を支援し、その活動が一層活性化するように、補助を行う。	継続	120	120	0
○	総合相談の実施 (広島市男女共同参画推進センター指定管理)	男女共同参画推進センターにおいて、女性のための電話相談、男性のための電話相談、一般面接相談、こころ・法律・キャリア・健康に関する面接相談を実施する。	継続	1,393	1,506	▲ 113
○	情報提供の充実 (広島市男女共同参画推進センター指定管理)	男女共同参画推進センターにおいて、資料室の運営、ホームページの運営、メールマガジンや広報紙の発行等を実施する。	継続	1,200	960	240
○	学習・研修の支援 (広島市男女共同参画推進センター指定管理)	男女共同参画推進センターにおいて、女性の就労支援講座、女性のための健康づくり講座、男女共同参画推進員養成講座・フォローアップ研修等を開催する。	継続	1,753	1,350	403
○	調査研究及び普及啓発の推進 (広島市男女共同参画推進センター指定管理)	男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画推進状況に関する調査研究や、男女共同参画フォーラム、出前講座等を行う。	継続	920	1,300	▲ 380
○	市民活動・交流の支援 (広島市男女共同参画推進センター指定管理)	男女共同参画推進センターにおいて、登録団体活動支援、登録団体等共催事業、地域におけるネットワーク形成事業等を実施する。	継続	652	638	14
○	男女共同参画による防災等地域づくり講座	男女共同参画の視点を取り入れた地域の防災活動が行われるよう、研修の参加を促すとともに、地域活動への女性の参加意欲を醸成し、女性リーダーの養成を図るため、講座を行う。	新規	275	0	275

●	女性団体への補助	本市における地域福祉の一層の振興・発展に資するため、福祉事業及び社会教育事業を展開している女性団体等の事業費を助成する。	継続	2,850	2,899	▲ 49
●	ひろしま情報a-ネットによる情報提供	市民活動に関する情報(イベント、講座、団体・サークル等)を各施設において入力し、インターネット市民に広く提供する。	継続	2,699	60,135	▲ 57,436
●	NPO活動支援融資制度による低利融資	広島市内に主たる事務所を置くNPO法人を対象とし、市内において実施する特定非営利活動に必要な運転資金及び設備資金を融資する。	継続	10,000	15,000	▲ 5,000
●	女性消防団員の育成・支援	他都市の女性消防団員との交流、意見交換により新たな活動分野の開拓を図るため、全国女性消防団員活性化大会へ参加する。 女性幹部候補を育成する消防団幹部候補中央研修へ参加する。	継続	51	59	▲ 8
計				21,913	83,967	▲ 62,054

【基本目標6 ワーク・ライフ・バランスの推進】

〔施策の目標(指標)〕

基本目標及び指標	策定時	現状	目標数値 (期限)
「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合を増やす	43.8% (平成21年度)	49.0% (平成24年度)	80% (平成32年度)
セミナー参加者のワーク・ライフ・バランスについての理解度を高める	84.6% (平成22年度)	—	90% (平成32年度)
【再掲】男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす (年齢を問わず結婚している男性の平日1日当たりの家事・子育て・介護に関わる時間)	39分 (平成21年度)	42分 (平成24年度)	90分 (平成32年度)
保育園入園待機児童の解消を図る	220人 (平成22年4月1日)	372人 (平成25年4月1日)	0人 (平成27年4月1日)
保育サービスを利用している保護者の満足度を高める	85.0% (平成21年度)	82.9% (平成24年度)	90% (平成26年度)
市の男性職員の育児休業取得率を上げる	2.46% (平成21年度)	4.3% (平成24年度)	10%以上 (平成26年度)

民間事業所の男性の育児休業取得率を上げる	1.2% (平成21年度)	4.1% (平成24年度)	6% (平成26年度)
ワーク・ライフ・バランスに取り組む市内の民間事業所の数を増やす(仕事と家庭の両立支援企業登録制度への登録事業所数)	116事業所 (平成21年度)	224事業所 (平成24年度)	470事業所 (平成32年度)

[主な事業・取組]

所管	事業・取組名	事業・取組の概要	区分	平成26年度予算額 (千円) A	平成25年度予算額 (千円) B	増減(千円) A－B
○	男女共同参画情報誌の発行	市民や事業所にとっての仕事と生活の調和を推進することの意義やメリット、男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所等の事例を掲載した情報誌を作成し、母子健康手帳の交付時等に配布するとともに、市内の総合病院、銀行、郵便局及び事業所等に配布する。	継続	649	686	▲ 37
○	男女共同参画推進連携会議の開催	職場や家庭、地域において男女共同参画の実践的な活動を行っている事業者や市民等から構成する会議を開催し、民間事業所等における男女共同参画の促進に向けた本市の諸施策等について、意見・提言をいただく。(年2回開催)	継続	35	35	0
●	保育園の整備	私立保育園の新設や分園等の施設整備に対して補助を行う。	継続	1,472,145	1,174,406	297,739
●	保育士確保対策事業	私立保育園が安定的に人材確保できるよう、合同就職説明会を年2回開催する。	新規	3,335	1,146	2,189
●	保育士等処遇改善臨時特例事業	国の臨時特例事業を活用し、待機児童の解消に向け、保育士等を確保するため、その処遇改善に取り組む私立保育園に対して補助を行う。	継続	248,217	238,591	9,626
●	一時預かり事業	保護者の就労、傷病、育児疲れにより、一時的に保育を必要とする児童を、一時預かりを実施する保育園において預かる。	継続	63,300	69,078	▲ 5,778

●	保育サービス相談事業	各区役所保健福祉課に保育サービスアドバイザーを1人配置し、きめ細やかな入園相談を行うとともに、一時預かり、幼稚園(預かり保育)等の多様な保育サービスの情報提供をし、保護者ニーズと保育サービスを適切に結びつける。	継続	23,778	23,749	29
●	留守家庭子ども会の運営	放課後児童健全育成事業(留守家庭子ども会)の提供体制を整備するとともに、施設の老朽化、クラスの大規模化・過密化などの課題の解消に取り組む。留守家庭子ども会の増設11クラス。	拡充	1,274,353	1,174,130	100,223
●	民間放課後児童クラブ運営費等補助	学校施設の活用等による留守子ども会の増設が困難な地区において、民間事業者に対する補助を行い、クラスの大規模化、過密化への対応を図る。	新規	66,618	0	66,618
●	放課後児童クラブ保育カリキュラムの策定	留守家庭子ども会及び本市が補助する民間放課後児童クラブにおいて、標準的な保育を行うためのカリキュラムを策定する。	新規	594	0	594
●	地域子育て支援拠点事業補助	子育て家庭の親とその子どもがいつでも気軽に集い、相互交流を図るとともに子育てについての相談が受けられる場を地域の身近な場所に設置することにより、子育て家庭の孤立化を防止し、保護者の子育てに対する不安や負担感の軽減及び地域における子育て力の向上を図る。	拡充	21,489	15,456	6,033
●	その他	児童館の整備、延長保育事業など	—	1,688,881	1,693,738	▲ 4,857
計				4,863,394	4,391,015	472,379

【基本目標7 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備】

[施策の目標(指標)]

基本目標及び指標	策定時	現状	目標数値 (期限)
高齢者のうち、要支援・要介護状態になる人の割合を抑える	18.6% (平成22年度)	19.3% (平成24年度)	20.2% (平成26年度)
介護サービスの質に満足している人の割合を増やす	84.8% (平成21年度)	85.8% (平成24年度)	87.3% (平成25年度)
施設を退所し地域で生活する障害者の数を増やす	103人 (平成21年度)	120人 (平成24年度)	190人 (平成24年度)
広島が暮らしやすいと感じている外国人市民の割合を増やす	87.0% (平成21年度)	84.5% (平成24年度)	94% (平成32年度)
「在住外国人と共生しよう」と考える市民の割合を増やす	88.0% (平成21年度)	81.7% (平成24年度)	93% (平成32年度)
経済的に自立している母子家庭の割合を増やす※	A 32.9% (平成21年度)	32.4% (平成23年度)	36% (平成26年度)
	B —	126人 (平成24年度)	149人 (平成26年度)
市内の若年求職者の就職率を高める (ハローワークにおける34才以下の新規求職者のうち就職した人の割合)	24.2% (平成21年度)	26.7% (平成24年度)	28.4% (平成32年度)

※ 平成24年度から、「経済的に自立している母子家庭の割合を計る指標」を「①児童扶養手当を受けていない母子家庭の割合」から「②高等技能訓練促進費受給者及び母子家庭等就業支援センター登録者の就業者数」に変更している。

[主な事業・取組]

所管	事業・取組名	事業・取組の概要	区分	平成26年度予算額 (千円) A	平成25年度予算額 (千円) B	増減(千円) A－B
●	居宅介護サービス等の給付	サービス給付費(9割相当分)や高額介護サービス費等の保険給付費の支給を行う。	継続	80,476,244	76,275,649	4,200,595
●	地域生活支援事業	障害者(児)の福祉の増進や障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的に、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施する。	継続	2,630,908	2,610,534	20,374
●	外国人市民のための生活ガイドブックの作成	日常生活に必要な行政サービスや生活関連情報をまとめ、多言語(6言語・日本語併記)に翻訳した「外国人市民のための生活ガイドブック」を作成・配布する。	継続	605	555	50

●	外国人のための相談事業	日本語に不慣れな外国人市民のために多言語(中国語、ポルトガル語、スペイン語)で対応できる相談窓口を開設し、窓口や電話での生活支援相談、生活関連情報の提供・翻訳、行政機関や病院等への同行及び電話による通訳などを行う。	継続	4,843	4,899	▲ 56
●	母子相談事業	各区に母子自立支援員を配置し、ひとり親家庭及び寡婦を対象に、生活全般の相談に応じる。	継続	27,294	27,160	134
●	児童扶養手当の支給	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給する。	継続	4,863,555	4,823,031	40,524
●	母子家庭等就業支援事業	ひとり親家庭や寡婦が自立に必要な知識技能を習得する講習会やセミナーを開催するほか、母子家庭等就業支援センターにおいて就職に関する情報提供や求人開拓を行う。	拡充	21,645	18,787	2,858
●	若者の自立・就労支援対策事業	ニート状態にある若者については、居場所の提供や相談、就職に向けた基礎研修等を実施するとともに、若者本人や保護者等を対象とした講演会やセミナーを実施する。フリーター状態にある若者については、キャリアコンサルタントによる就職や転職、キャリア形成に係る相談業務を行う。	継続	6,292	6,136	156
●	その他	ひとり親家庭等日常生活支援事業、セカンドライフ応援プロジェクトの推進など	—	3,767,223	3,764,471	2,752
計				91,798,609	87,531,222	4,267,387

【基本目標8 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援】

〔施策の目標(指標)〕

基本目標及び指標	策定時	現状	目標数値 (期限)
市内で発生する犯罪を減らす (市内における刑法犯認知件数)	13,821件 (平成21年)	11,553件 (平成24年)	12,773件 (平成27年)
過去1年以内に暴力を受けた女性被害者の割合を減らす	4.2% (平成21年度)	4.4% (平成24年度)	2% (平成32年度)
DVの相談窓口を知っている人の割合を増やす	29.0% (平成21年度の国の 数値)	52.7% (平成24年度)	67% (平成27年度)
DVの被害を受けた後、公的機関に相談した人の割合を増やす	13.4% (平成21年度)	13.8% (平成24年度)	30% (平成32年度)

〔主な事業・取組〕

所管	事業・取組名	事業・取組の概要	区分	平成26年度予算額 (千円) A	平成25年度予算額 (千円) B	増減(千円) A－B
○	DV専門電話相談 (ひろしまDVホットラ イン)の実施	DV被害者が安心して相談で きよう、DV被害者の支援を 行っているNPO法人へ委託 し、無料で電話相談を実施す る。(平成25年9月末で終了)	再編 統合	0	550	▲ 550
○	DV専門電話相談 (土・日・祝日等)の 実施	配偶者暴力相談支援セン ターで実施している電話相談 のうち、DVに関する相談をN PO法人に委託して、土・日等 に実施する。(平成25年10月 から実施)	継続	1,102	542	560
○	リーフレット、携帯 カードの作成	DVに対する認識の浸透・徹 底を図るとともに、DV相談窓 口を周知するため、DV防止 啓発リーフレット及びDV被害 者支援携帯用カード等を作 成・配布する。視覚障害者向 けの点字リーフレットについ ても作成・配布する。	継続	889	1,166	▲ 277
○	民間シェルターへの 補助	民間シェルターの運営の安定 を図るため、運営費を助成す る。	継続	1,200	1,200	0
○	配偶者暴力相談支 援センターにおける 相談等	女性相談員(3名)による電 話・面接相談・同行支援等を 実施する。	継続	9,263	9,293	▲ 30

○	DV専門法律相談の実施	面接相談者のうち、法的な問題で、弁護士による相談が適切な者については、弁護士法律相談を実施する。	継続	216	216	0
○	臨床心理士によるカウンセリングの実施	被害者の精神的なケアを行うため、専門知識を持った臨床心理士によるカウンセリングを実施する。	継続	72	72	0
○	女性相談員の資質向上・窓口職員研修	女性相談員のDV被害者サポート技術や法令、医療等の知識の習得に向け、研修会等へ参加するとともに、窓口職員等を対象とした2次被害防止等のための研修を実施する。	継続	348	325	23
○	デートDV防止対策	交際相手からの暴力(デートDV)に対する正しい理解と予防啓発を目的とした内容のパンフレットを作成し、市内の高校生に配布する。	継続	318	490	▲ 172
●	暴力被害相談センターの運営	暴力団等の介入や暴力が絡む債権の取立て、商品の販売など民事暴力に関する市民や企業からの相談に応じ、その解決方法を助言・指導するとともに、必要に応じて、警察署等関係機関への連絡や法律相談の紹介等を行う。	継続	11,419	11,394	25
●	ファミリー・サポートセンター事業	子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行いたい人(提供会員)を会員登録し、会員同士による地域における子育ての相互援助活動を行うため、組織的に調整等を実施するファミリー・サポート・センターを設け、子育て支援を図る。	継続	10,431	9,552	879
○●	その他	母子家庭自立支援給付金事業、乳幼児等医療費補助など	—	23,557,291	23,852,662	▲ 295,371
計				23,592,549	23,887,462	▲ 294,913

【基本目標9 生涯を通じた健康支援】

〔施策の目標(指標)〕

基本目標及び指標	策定時	現状	目標数値 (期限)
子宮がん検診の受診率を上げる	27.4% (平成21年度)	32.7% (平成24年度)	38.0% (平成24年度)
乳がん検診の受診率を上げる	27.0% (平成21年度)	30.9% (平成24年度)	32.0% (平成24年度)
健康状態が良好と感じている市民の割合を増やす	76.7% (平成21年度)	76.3% (平成24年度)	90% (平成24年度)
成人男女それぞれの喫煙率を下げる	女性 8.8% 男性 34.7% (平成18年度)	女性 5.6% 男性 23.0% (平成24年度)	女性 5.5% 男性 21% (平成24年度)

〔主な事業・取組〕

所管	事業・取組名	事業・取組の概要	区分	平成26年度予算額 (千円) A	平成25年度予算額 (千円) B	増減(千円) A－B
●	思春期精神保健に関する相談指導	保健センターにおいて、精神科医師、精神保健福祉相談員が相談を行う。 思春期相談や診療、中・高等学校教員への技術援助・研修の実施や市立高校精神保健連絡会を開催する。	継続	3,740	3,730	10
●	妊婦乳児健康診査事業	妊婦及び乳児の保健管理の向上を図るため、妊婦一般健康診査14回分、乳児一般健康診査2回分の公費負担を実施し、健診費用を軽減することにより、母体や胎児及び乳児の健康を確保し、安心して子どもを生み育てることのできる環境の整備を図る。	継続	1,146,709	1,142,056	4,653
●	パパとママの育児教室の開催	初妊婦とその配偶者を対象に、夫婦が協力して子育てを行うために、夫婦関係、父親・母親の役割や子育て全般についての教室を開催する。	継続	1,288	1,224	64
●	がん検診の実施	わが国の死亡原因の第1位であるがんに対する認識を深め、がんの早期発見・早期治療の促進を図る。	継続	978,306	877,133	101,173

●	こころの健康相談の実施	保健センターにおいて、精神科医師、精神保健福祉相談員が相談を行う。こころの健康に関する電話相談・面接相談（予約制）を実施する。	継続	5,924	5,914	10
●	喫煙対策推進事業（禁煙教室など）	喫煙対策を効果的、効率的に支援するために、市民に対して喫煙と健康について正しい知識の啓発を図るとともに、公共施設の禁煙・完全分煙の受動喫煙防止対策を推進する。	継続	3,573	2,206	1,367
●	その他	妊産婦乳幼児等保健指導事業、家庭訪問指導事業（家族計画指導）など	—	341,895	304,093	37,802
計				2,481,435	2,336,356	145,079

【基本目標10 平和の発信と国際理解・国際協力の推進】

〔施策の目標（指標）〕

なし（「基本目標10 平和の発信と国際理解・国際協力の推進」には、指標を設定していない。）

〔主な事業・取組〕

所管	事業・取組名	事業・取組の概要	区分	平成26年度予算額 （千円） A	平成25年度予算額 （千円） B	増減（千円） A－B
●	国際社会の中で共に生きていくことができる資質や能力の育成	次代を担う高校生が、海外留学を通じて、コミュニケーション能力を高めるとともに、幅広い視野を持ち、国際的感覚を磨き、グローバル社会の中で主体的に生き抜く力を身に付けることを目的として、本事業を実施する。また、留学先で被爆の実相を伝えるなど、ヒロシマからのメッセージを世界に発信する。	継続	7,610	7,609	1
●	姉妹・友好都市との交流推進事業	大邱市で開催されるフェスティバルに代表団を派遣する。	その他	408	5,988	▲ 5,580
●	国際交流・協力事業への助成	市内の団体が行う国際交流・協力事業に対し補助金を交付し、市民団体の育成と国際交流・協力事業の推進を図る。	継続	3,088	3,014	74

●	国際交流ネットワークひろしまの運営	研修室等の活動コーナーの運営、ホームページ等のインターネットを使用した団体の情報提供を行う。	継続	1,853	2,011	▲ 158
●	その他	国際青年会館主催事業、「国際交流・協力の日」の開催など	—	9,896	8,352	1,544
計				22,855	26,974	▲ 4,119

【その他 第2次基本計画に掲げられていない管理的な事業・取組】

〔主な事業・取組〕

所管	事業・取組名	事業・取組の概要	区分	平成26年度予算額 (千円) A	平成25年度予算額 (千円) B	増減(千円) A－B
○	男女共同参画推進センター指定管理(事業費を除く)	男女共同参画推進センターの管理運営を指定管理者に委託する。(人件費及び施設管理費)	継続	55,399	53,859	1,540
○	女性福祉センター管理運営	女性福祉センターの劣化状況調査及び外壁全面打診調査を行った。	終了	0	667	▲ 667
○	女性福祉センター指定管理	女性福祉センターの管理運営を指定管理者に委託する。	継続	20,458	20,046	412
○	男女共同参画審議会の運営	年2回、男女共同参画の推進に関する年次報告等について審議する審議会を開催し、意見・提言等をいただく。	継続	354	424	▲ 70
○	男女共同参画に関するアンケート調査	男女共同参画基本計画の見直しを行うに当たって、市民の意識や実態等を把握するためアンケート調査を実施する。	新規	3,150	0	3,150
○	その他	男女共同参画推進センター管理運営(直営分)、男女共同参画一般事務	—	2,615	9,251	▲ 6,636
計				81,976	84,247	▲ 2,271

【合計】

	平成26年度予算額 (千円) A	平成25年度予算額 (千円) B	増減(千円) A－B
○男女共同参画課所管分	103,507	105,378	▲ 1,871
●その他の課所管分	123,103,652	118,548,726	4,554,926
合計	123,207,159	118,654,104	4,553,055